

## 仕 様 書

### 1 業務名

2025年度広島市立大学教職員健康診断業務

### 2 業務内容

#### (1) 一般定期健康診断

- ア 既往歴、業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無
- イ 体重測定・B M I
- ウ 視力検査（5m視力、裸眼・矯正）
- エ 聴力検査（1 0 0 0 H z ・ 4 0 0 0 H z ）
- オ 胸部X線直接撮影
- カ 血圧測定
- キ 尿検査（糖・蛋白・ウロビリノーゲン・潜血）
- ク 血液一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット・白血球数・血小板数）
- ケ 肝機能検査（A S T ・ A L T ・ γ - G T P ）
- コ 血中脂質検査（H D Lコレステロール・トリグリセライド・L D Lコレステロール・総コレステロール）
- サ 血糖検査（血糖値・ヘモグロビンA 1 c ）
- シ 腎機能検査（クレアチニン・e - G F R ）
- ス 心電図検査
- セ 身長測定
- ソ 腹囲測定
- タ 胃部X線検査（40歳以上の教職員）

#### (2) V D T 健康診断

- ア 業務歴、既往歴の調査
- イ 自覚症状の有無の調査
- ウ 眼科学的検査（5 m 視力、5 0 c m 視力、眼位検査）
- エ 筋骨格系に関する検査（上肢の運動機能、圧痛点等の検査）

#### (3) 特殊健康診断

- ア 有機溶剤中毒予防健康診断
  - (ア) 診察・問診（アセトン、メタノール、イソプロピルアルコール）
  - (イ) 診察・問診（ノルマルヘキサン）
- イ 特定化学物質障害予防健康診断
  - (ア) 診察・問診（弗化水素）
  - (イ) 診察・問診及び血液一般検査（ベンゼン）
  - (ウ) 診察・問診及び肝機能検査（クロロホルム）

- (エ) 診察・問診、肝機能検査及び総三塩化物量測定（トリクロロエチレン）
- ウ 電離放射線障害予防健康診断
- (ア) 診察・問診及び血液一般検査

### 3 受診予定者数

別紙のとおり。

### 4 実施日時及び実施場所

#### (1) 実施日時

ア 一般定期健康診断及びV D T 健康診断

2025年8月8日（金） 9：00～13：00  
14：30～15：30

イ 特殊健康診断

第1回目 2025年8月8日（金） 9：00～13：00  
14：30～15：30

第2回目 2026年2月～3月（日時は本学担当職員と協議の上、決定）

#### (2) 実施場所

広島市立大学 講義棟

なお、当日受診できない教職員については、本学担当職員と協議の上、別途、請負業者指定場所において受診できるものとする。

### 5 実施の方法

指定日時及び場所において実施する。なお、学校保健安全法施行規則第13条に規定する項目については、同施行規則第14条に規定する方法及び技術的基準に基づいて実施する。

### 6 検査結果

受診した教職員の健康診断結果報告書を各2部、広島市立大学事務局に提出する。

### 7 その他

その他、不明な点が生じた場合は、本学担当職員の指示によることとする。

## (別紙)

	検査項目	受診予定者数(人)
一般定期健康診断	既往歴、業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無、体重測定、B M I	200
	視力検査(5m視力、裸眼・矯正)	200
	聴力検査(1000Hz・4000Hz)	200
	胸部X線直接撮影	200
	血圧測定	200
	尿検査(糖・蛋白・ウロビリノーゲン・潜血)	200
	血液一般検査(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット・白血球数・血小板数)	200
	肝機能検査(A S T・A L T・γ—G T P)	200
	血中脂質検査(H D Lコレステロール・トリグリセライド・L D Lコレステロール・総コレステロール)	200
	血糖検査(血糖値・ヘモグロビンA 1 c)	200
	腎機能検査(クレアチニン・e-G F R)	200
	心電図検査	200
VDT健康診断	身長測定	200
	腹囲測定	200
	胃部X線検査(直接撮影)	120
	業務歴、既往歴の調査	
特定健康診断	自覚症状の有無の調査	
	眼科学的検査(5m視力、50cm視力、眼位検査)	125
	筋骨格系に関する検査(上肢の運動機能、圧痛点等の検査)	
特殊健康診断	有機溶剤診察・問診(アセトン、メタノール、イソプロピルアルコール)	12
	有機溶剤診察・問診(ノルマルヘキサン)	2
	特定化学物質診察・問診(弗化水素)	4
	特定化学物質診察・問診及び血液一般検査(ベンゼン)	4
	特定化学物質診察・問診及び肝機能検査(クロロホルム)	2
	特定化学物質診察・問診、肝機能検査及び総三塩化物量測定(トリクロロエチレン)	2
	電離放射線診察・問診及び血液一般検査	2

特殊健康診断の受診予定者数は、年2回実施する延べ人数としている。